

宮古地区広域行政組合広報

平成30年1月1日発行

第7号

宮古地区広域行政組合 事務局総務課

宮古市千徳14-121-5

電話 0193-64-2011



目次

●年頭のあいさつ	2
●職員の給与などを公表します	3
●平成28年度歳入歳出決算報告	4
●事務局施設課からのお知らせ	5～7
●平成29年度議会報告	8
●全国消防救助技術大会出場	9
●通信指令センター紹介	10～11
●消防車両紹介	12

平成29年11月19日(日)
三陸沿岸道路「山田宮古道路」開通式

年頭のごあいさつ

宮古地区広域行政組合管理者 宮古市長 山本 正 徳



平成30年の年頭にあたり、宮古地区広域行政組合を代表し、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

皆さまにおかれましては、常日頃より広域行政の運営に対しまして、ご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

平成30年は、引き続き、生活の安定に不可欠な一般廃棄物の処理業務並びに消防業務に全力を挙げて取り組んでまいります。

一般廃棄物処理業務では、資源循環型社会の形成に向け、ごみの減量化、資源化を図る施策を継続するとともに、一般廃棄物処理施設の改良工事によって得た効果を十分に発揮し、安定的、効率的に稼働することで、施設の維持管理の合理化に努めてまいります。

消防業務では、昨年、119番通報の受付を集中化する通信指令センターを整備し、また、今年3月には山田消防署の移転新築を完了するところであり、積極的に施策を実施することにより、あらゆる消防需要に備え、消防活動体制の強化を図るとともに、救急業務の高度化、火災予防行政の推進、消防施設整備など、総合的に施策を推進してまいります。

とりわけ、平成28年台風第10号豪雨災害からの一日も早い復旧、復興に資するよう構成市町村及び関係団体と連携、協力し、積極的に対応してまいります。

これらの業務を通じて、一層、住民サービスの向上に努め、皆さまが安心、安全、快適に暮らせるようめざしてまいります。

結びに、本年が皆さまにとりまして、素晴らしい年になりますよう心からお祈り申し上げ、新年のあいさつといたします。

宮古地区広域行政組合議会 議長 竹花 邦 彦



新年あけましておめでとうございます。謹んで新春のお慶びを申し上げます。

宮古地区広域行政組合は、宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村の4市町村が共同で一般廃棄物の処理、処分並びに消防事務を行っている特別地方公共団体です。

基礎的自治体の財源、職員数が限られる中で、広域行政の役割と必要性は、一層高まらざるを得ない状況にあり、市町村の境界を越えた行政需要への対応と市町村間の連携はますます重要になっております。

こうした中で、当組合の当面する取り組み課題は、一昨年の台風第10号豪雨災害の廃棄物処理や地域住民の安心・安全を守る中核である常備消防のマンパワー確保をはじめとした充実強化、「災害に強いまちづくり」の取り組みであると認識しております。

当議会としても、住民の視点に立った提言を積極的に行い、適正な事務事業の執行に向けたチェック機能等の役割をしっかりと果たし、地域住民の福祉増進をめざしてまいりたいと考えております。

本年が皆さまにとってより佳き年になりますように、あわせて東日本大震災と台風第10号豪雨災害の被災された皆さまの復興と再生を心からご祈念申し上げ、年頭のごあいさつといたします。

職員の給与などを公表します

平成28年度の「職員の給与・定員管理など」を公表します。

問い合わせ 宮古地区広域行政組合事務局総務課（☎64-2011）

1) 総 括

1 人件費（平成28年度決算）

管内人口 (H29.3.31現在)	歳出額(a) 千円	実質収支 千円	人件費(b) 千円	人件費率 (b/a)	人件費率 (H27年度)
83,932人	5,250,112	23,479	1,535,660	29.3%	37.3%

2 職員給与費（平成28年度決算）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	合 計
一般行政職 17人	59,945千円	10,225千円	23,557千円	93,727千円
消防職 193人	677,643千円	218,466千円	255,171千円	1,151,280千円
合 計 210人	737,588千円	228,691千円	278,728千円	1,245,007千円

※職員数は平成28年4月1日現在の人数です。
職員手当には退職手当は含まれていません。

2) 職員の平均給与月額・初任給などの状況

1 職種別・学歴別初任給および経験年数別平均給料月額（平成29年4月1日現在）

区 分		決定初任給	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一 般 行政職	大 卒	167,600円	244,800円	278,700円	311,900円
	高 卒	146,100円	211,200円	250,500円	286,000円
消防職	大 卒	194,400円	260,900円	310,300円	351,200円
	高 卒	164,900円	244,000円	269,800円	322,400円

2 平均給料月額と平均年齢（平成29年4月1日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	42.9歳	306,305円
消 防 職	36.2歳	291,841円

3) 職員の手当の状況

1 期末・勤勉手当

◎1人当たり平均支給額（平成28年度決算）1,327千円

◎平成29年度支給割合

区 分	6 月期	12 月期	計
期末手当	1.225月分	1.375月分	2.60月分
勤勉手当	0.82月分	0.82月分	1.64月分
合 計	2.045月分	2.195月分	4.24月分

※そのほかに職制上の段階などによる加算措置があります。

2 退職手当（平成29年4月1日現在）

勤続年数	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度	49.59月分	49.59月分
1人当たり平均支給額 (平成28年度退職者)	—	18,362千円

【そのほかの加算措置】定年前早期退職特例措置（2～20%加算）

3 そのほかの手当（平成28年度決算）

各種手当	支給実績	支給職員1人当たり 平均支給年額
特殊勤務手当	12,174,900円	73,787円
時間外手当	61,678,528円	313,089円
扶 養 手 当	30,725,000円	240,039円
住 居 手 当	15,544,500円	304,794円
通 勤 手 当	30,165,300円	166,659円
夜間勤務手当	13,884,962円	85,710円
休 日 手 当	57,150,939円	290,106円
管理職手当	6,198,000円	476,769円
単身赴任手当	912,000円	456,000円

4) 議員等の報酬

区 分	報酬年額	区 分	報酬日額
議 長	45,000円	監査委員	識見を有する者 6,500円
副議長	42,000円		議会選出 6,500円
議 員	40,000円		

※管理者及び副管理者の報酬は、支給していません。

5) 職員数の状況

部門別職員数の状況と主な増減の理由（各年4月1日）

部 門	平成29年 (a)	平成28年 (b)	増減数 (a) - (b)	主な増減 理由
一般行政職	18人	17人	1人	採用人数の増
消防職	193人	193人	0人	
合 計	211人	210人	1人	

平成28年度決算

歳出の総額は
52億5,011万2千円

平成28年度の決算額は、歳入が53億8,649万円、歳出が52億5,011万2千円でした。

平成28年度 宮古地区広域行政組合一般会計決算

【歳入】

(単位：円、%)

款	H28決算	構成比	対前年度増減額
1 分担金及び負担金	4,369,443,000	81.1	345,043,000
宮古市	2,602,075,000	59.6	271,737,000
山田町	798,126,000	18.3	△185,621,000
岩泉町	678,849,000	15.5	173,745,000
田野畑村	290,393,000	6.6	85,182,000
2 使用料及び手数料	58,115,142	1.1	598,610
3 国庫支出金	459,355,680	8.5	124,722,000
4 県支出金	17,208,227	0.3	9,769,208
5 財産収入	360,000	—	△818,921
6 繰越金	440,716,286	8.2	357,343,889
7 諸収入	41,291,692	0.8	△6,660,156
歳入合計	5,386,490,027	100.0	829,997,630

【歳出】

(単位：円、%)

款	H28決算	構成比	対前年度増減額
1 議会費	964,340	—	△797,930
2 総務費	79,795,129	1.5	△8,451,622
3 衛生費	2,894,227,851	55.2	712,038,832
4 消防費	1,974,511,312	37.6	375,523,858
5 災害復旧費	263,782,400	5.0	79,943,720
6 公債費	36,831,368	0.7	△23,920,569
7 予備費	—	—	—
歳出合計	5,250,112,400	100.0	1,134,336,289

平成28年度に実施した主な事業

議会事業 964,340円

宮古地区広域行政組合議会の開催などに要した経費です。

一般管理事業 79,437,143円

職員人件費、効率的な事務処理を図るための財務会計システムの運用など、事務局の管理運営に要した経費です。

清掃総務事業 147,979,845円

山田町、岩泉町、田野畑村のごみ収集運搬委託などに要した経費です。

山田町地域 60,452,352円

岩泉町地域 66,108,960円

田野畑村地域 21,276,000円

ごみ焼却施設事業 283,157,007円

職員人件費、清掃センターの管理運営及び施設の修繕などに要した経費です。

埋立処分地施設事業 104,264,040円

職員人件費、最終処分場の管理運営及びホイールローダー、バックホーなどの車両整備に要した経費です。

し尿処理施設事業 177,859,370円

職員人件費、衛生処理センターの管理運営に要した経費です。

汚泥混焼施設事業 13,234,371円

下水処理に伴い発生した汚泥などを焼却する施設の管理運営に要した経費です。

リサイクル施設事業 87,039,110円

職員人件費、資源ごみなどを処理するリサイクル施設の管理運営に要した経費です。

ごみ焼却施設基幹的設備改良事業

1,390,101,640円

老朽化した宮古清掃センターの延命化工事に要した経費です。

し尿処理施設基幹的設備改良事業

690,583,320円

老朽化した宮古衛生処理センターの延命化工事に要した経費です。

常備消防事業 1,602,884,392円

職員人件費、火災予防、警防、救急、救助業務などに要した経費です。

消防施設事業 371,626,920円

消防施設の整備、車両購入などに要した経費です。

庁舎耐震補強工事、監理業務委託

(宮古消防署) 111,155,760円

消防無線アナログ設備解体撤去工事、監理業務、処分業務委託(無線中継局5箇所)

11,779,560円

庁舎1階屋上防水工事実施設計業務委託

(宮古消防署) 626,400円

水槽付き消防ポンプ自動車

(田野畑分署) 53,460,000円

小型動力ポンプ付水槽車

(山田消防署) 52,812,000円

消防指導車(宮古消防署) 4,190,400円

マイクロバス(宮古消防署) 9,126,000円

救助工作車(岩泉消防署)

113,400,000円

救助用資機材購入費

(宮古消防署、山田消防署) 4,276,800円

12誘導心電図伝送システム 10,800,000円

[午前] 9時~12時

[午後] 1時30分~4時

※機器の点検等により見学できない日があります。

■所要時間

宮古清掃センター 約40分

みやこ広域リサイクルセンター 約40分

一般廃棄物最終処分場 約20分

※現在、工事中の宮古衛生処理センターは、平成30年4月から施設見学を再開します。

■申込方法

施設見学は、事前の申し込みが必要です。電話などによる申し込みの後、施設見学申込書を提出してください。

※申込書は、組合ホームページからダウンロードするか、事務局にお越しください。

※申込書は、見学日の7日前までに必ず提出してください。

※個人の申し込みは、受け付けておりません。

■問い合わせ

事務局施設課(☎0193-64-7111)

事務局施設課からのお知らせ

施設見学について

施設に持ち込まれた廃棄物がどのように処理されているのか理解を深めていただくため、施設見学を実施しています。

●平成28年度見学者数

学 校	22団体	515人
視 察	3団体	31人
合 計	25団体	546人

●施設見学の概要

■実施日時

月曜日~金曜日(祝日、年末年始を除く。)

食品ロスを削減しましょう

日本では、年間2,775万トンの食品廃棄物などが出されています。このうち、食べられるのに廃棄される「食品ロス」は621万トン*と推計されており、1人1日お茶碗約1杯分の食べ物が捨てられている計算になります。

食品ロスを削減することにより、ごみの量を減らし、処理費用を低減させることにつながりますので、調理で作りすぎないなど身近なところから取り組みましょう。

※農林水産省及び環境省「平成26年度推計」によります。

フリーマーケットを開催しました

5月から10月までの毎月最終日曜日にリサイクルセンターでフリーマーケットを開催しました。

6回の開催で、出店数128店・来客者数754名でした。



再生品を無償で提供しました

10月13日から15日までの3日間、宮古市崎山の再生品ストックヤードで再生品展示会を開催しました。

展示した19点の再生品は、希望した方にすべて無償で提供しました。

開催期間中の来客者数は169名でした。



●粗大ごみの持ち込みについてのお願い

粗大ごみのうち、**状態が良く再利用できるもの**については、再生を図りますので、解体等を行わず持ち込んでください。
(再生を図るもの＝木製の家具、スチールロッカー等電気を使用しないもの。)

無許可の回収業者にご注意ください

家庭のごみを収集するには、市町村の許可や委託が必要です。

「即日対応」「格安」「無料」などをうたい、家庭から粗大ごみや廃家電等を回収しようとする業者は違法な業者です。

違法な不用品回収業者に引き渡すと、適正な処理が確認できないばかりか、高額な処理料金を請求された事例もあります。

絶対に利用しないでください。

不法投棄は犯罪です

ごみの不法投棄は、廃棄物処理法で5年以下の懲役若しくは千万円以下の罰金に処され、またはこれを併科されるという厳しい罰則が規定されています。

不法投棄は絶対にしないでください。



ごみの持ち込みについて

集積所にごみを出せない場合や、一度に多量のごみを出す場合は、直接、ごみ処理施設に搬入してください。

直接、搬入ができない場合は、お住まいの地域の許可業者に依頼してください。

※許可業者に依頼する場合は費用がかかります。

●搬入場所

宮古市千徳14-111 計量棟

※一般家庭から排出される**資源物**は、直接、計量棟隣の「みやこ広域リサイクルセンター」に搬入してください。

●搬入時間（施設共通）

〔午前〕 8時30分～12時

〔午後〕 1時～4時30分

※日曜日、1月1日～3日は休みです。

●ごみの分別区分

組合ホームページに掲載している「ごみの分別受入辞典」または、お住いの市町村で発行しているごみ分別辞典等をご覧ください。

●搬入方法

- 事前の予約は不要です。受入時間内に搬入してください。
- ごみは、種類ごとに処理していますので、分別してください。
- ごみは、種類により指定された袋を使用してください。
- 地域ごとに排出量を集計しますので、係員の聞き取りにご協力をお願いします。

●ごみ処理手数料

■家庭系一般廃棄物

【燃やせるごみ・燃やせないごみ】

50kgまで無料。50kgを超えた場合10kgごとに50円加算。

※フロンガスを回収する必要があるごみは、1個につき500円加算。

【資源物・使用済小型家電】

無料

※個人消費に伴って排出されたものに限りです。

■事業系一般廃棄物

【燃やせるごみ・燃やせないごみ】

10kgまで50円。10kgを超えた場合10kgごとに50円加算。

【缶類・ビン類・ペットボトル】

10kgまで30円。10kgを超えた場合10kgごとに30円加算。

※事業活動に伴って排出されたものについては産業廃棄物として適正に処理してください。

■小動物の死体

1体につき20kgまで1,000円。

20kgを超える場合1,500円。

※ペットであっても廃棄物として取扱いますので、ご了承ください。

し尿の汲取りについて

し尿の汲取りは、お住まいの地域の許可業者に依頼してください。

●し尿の汲取り料金

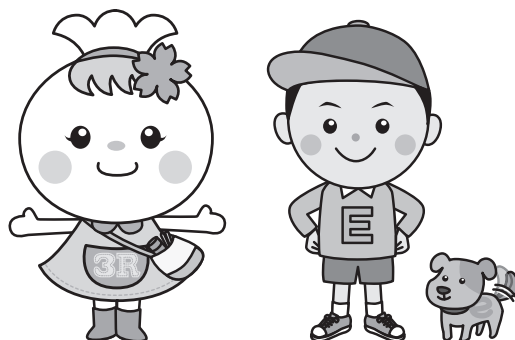
180ℓまで1,161円。180ℓを超える18ℓごとに116円10銭加算。

資源ごみ等の売払いについて

みやこ広域リサイクルセンターで処理を行った資源ごみのうち有価となる缶類・紙類等と、一般廃棄物最終処分場の不燃ごみから回収した鉄くずを売却し、施設の運営費の一部として活用しています。

●平成28年度売払額

品 目	売 払 額
アルミプレス	10,868,283円
スチールプレス	1,078,895円
段ボール	3,590,035円
新聞紙	10,143,369円
雑誌	4,980,813円
紙パック	49,525円
一升びん	56,009円
ビールびん	81,032円
鉄くず	4,236,838円
合 計	35,084,799円



平成30年度ポスターコンクールの開催について

小学生を対象に、3R・環境保護を推進するためのポスターコンクールを開催します。

募集内容等は、平成30年4月下旬に組合ホームページに掲載するほか、各小学校へご案内します。

宮古清掃センターからのお願い

燃やせるごみに鉄くず等が混入すると、機械の故障の原因となります。

ごみの分別・資源化にご協力ください。



機械内部から取り除いた鉄くず等

グラウンド(野球場)及びテニスコートの利用再開について

施設の工事などで休止しているグラウンドとテニスコートの利用を、平成30年5月から再開します。

※受付は平成30年5月から。

■利用料 無料

■利用時間 午前5時～午後7時

■問い合わせ・申し込み

事務局施設課

☎0193-64-7111

平成29年度議会報告

宮古地区広域行政組合議会は、定例会1回、臨時会2回を開催し、全案件が承認、議決されました。

また、議会会議録を組合ホームページに掲載しています。

平成29年5月臨時会

平成29年5月25日開会

選挙第1号 副議長の選挙

議会運営委員会委員の選任について

平成29年7月臨時会

平成29年7月27日開会

議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについて(油圧ショベル)

議案第2号 財産の取得に関し議決を求めることについて

(消防ポンプ自動車CD-I型：宮古消防署2台、山田消防署1台)

議案第3号 宮古地区広域行政組合監査委員の選任に関し同意を求めることについて

平成29年10月定例会

平成29年10月27日開会

認定第1号 平成28年度宮古地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

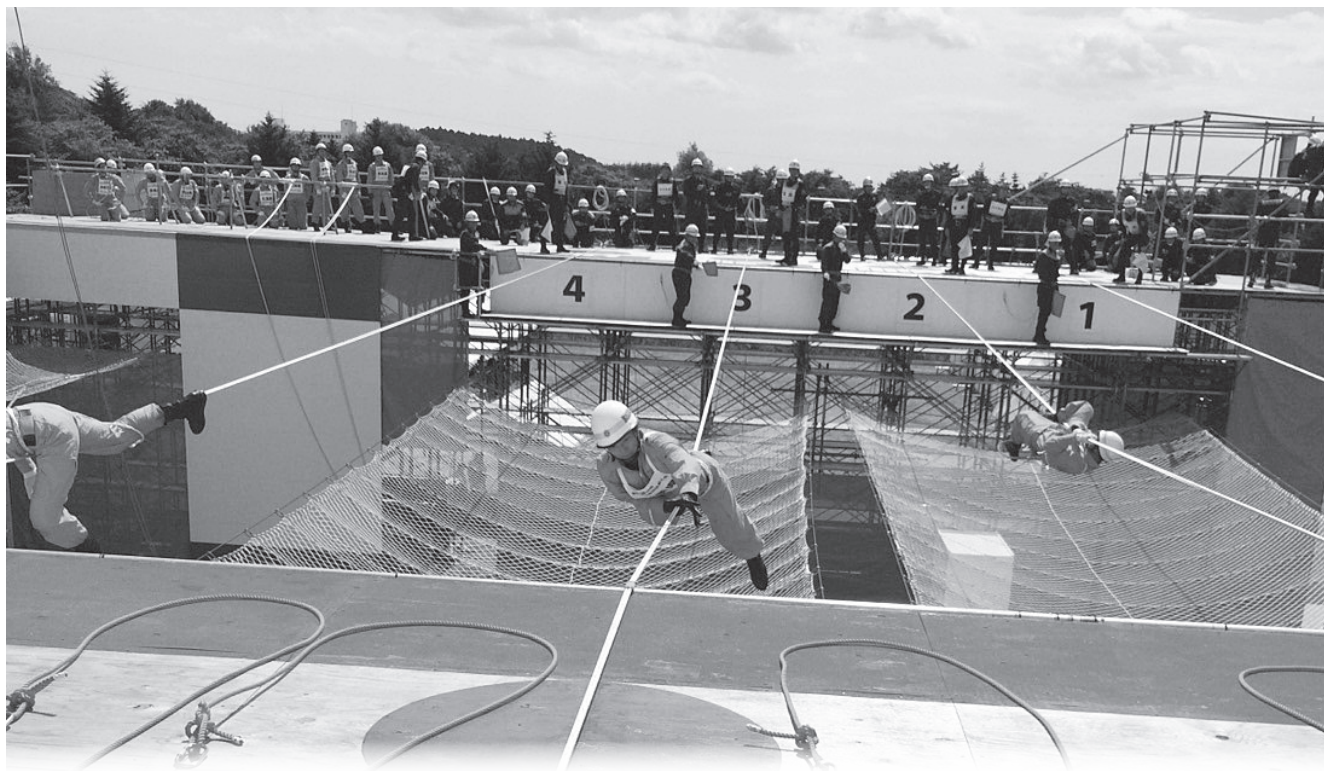
議案第1号 平成29年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算(第1号)

組合ホームページ

<http://www.miyako-kouiki.jp>



田老分署 北俣消防士 全国消防救助技術大会出場!



昨年8月、宮城県利府町で行われた第46回全国消防救助技術大会にロープブリッジ渡過の部岩手県代表として出場した北俣翼消防士(24歳)に、全国大会出場の感想と今後の抱負について聞きました。

Q1. 全国大会への出場が決まった時の感想は?

A1. 宮古広域消防の歴代の先輩方の記録に並ぶことができて、とても嬉しかったです。

Q2. 全国大会を終えた感想は?

A2. 全国レベルの救助技術を肌で体感する

ことができて、とてもいい経験になりました。

Q3. 訓練で日頃から気を付けていることはありますか?

A3. 怪我や事故を起こさないよう資機材の点検や整備を怠らないことです。

Q4. 今後の抱負を教えてください

A4. 救助訓練で培った技術や体力を現場活動でも生かしていくことです。そして、地域の方が安心して暮らしていけるように、これからも一層訓練に励んでいきたいと思います。

Profile

北俣 翼 (きたまた つばさ)

岩泉町出身

平成24年度採用

初任教育を経て同年10月岩泉消防署、平成26年10月より田老分署で勤務し現在に至る。



ロープブリッジ渡過

水難事故等を想定し、20メートルの長さのロープを往路はセーラー渡り、復路はモンキー渡りで渡り、その安全性と所要時間を競うものです。

セーラー渡り：水兵が用いたことから

モンキー渡り：ロープにつり下がる様子が猿に似ていることから



消防本部 通信指令センター

通信指令センターの紹介

平成29年10月1日から運用を開始した「通信指令センター」は、宮古消防署に設置されています。

24時間体制で、宮古広域管内4市町村（宮古市・山田町・岩泉町・田野畑村）からの119番通報や、警察など各関係機関からの災害通報に備えています。



119番通報を受信する指令台

通信指令センターの役割

- 管内全ての119番通報を受信します。
- 119番の受信内容から、適切な車両または部隊を編成し出動させます。
- 出動後は消防無線等で消防車や救急車、ドクターヘリなどへ情報を送信し、活動の支援を行います。
- 車両の位置情報や災害情報等を収集し、部隊管理を行います。
- 指令台で処理した災害事案をデータ保存し、報告書や統計の作成等を行います。

以上のように指令管制業務を一連の流れで効率よく処理する消防機能の中樞を担う重要な機関です。

●平成28年中 災害等通報状況

火 災	35
救 急	3,549
救 助	22
その他（通報訓練等）	1,455
計	5,061

119番の通報例

■通信員

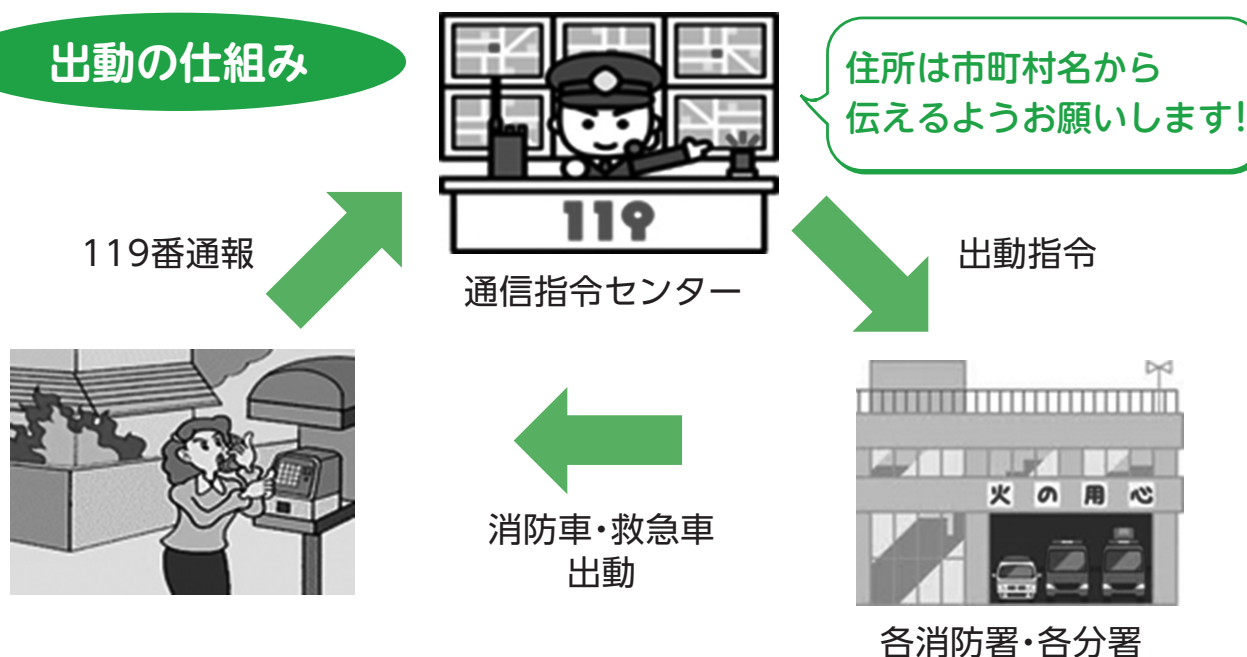
119番です。火事ですか、救急ですか？
場所はどこですか？
火災 何が燃えていますか？ 救急 誰がどうしましたか？
火災 あなたは安全な場所から通報していますか？ 救急 おばあさんの名前と生年月日を教えてください。
あなたの名前と今おかけの電話番号を教えてください。

■通報者

火事です。救急です。
〇〇市〇〇町〇〇番地です。 〇〇小学校の南側です。
火災 家(車、枯れ草)が燃えています。 救急 おばあさんが家の中で倒れました。 お腹が痛いと言っています
火災 大丈夫です。(危険な場所にいる時は、 すぐに避難してください。) 救急 名前は〇〇です。生年月日は昭和〇〇 年〇〇月〇〇日です。
名前は〇〇です。電話番号は〇〇-〇〇- 〇〇です。

※FAXで「119」とダイヤルしても通報ができます。FAX119番通報用紙は、消防本部ホームページからダウンロードできます。 消防本部ホームページ <http://www.fire.miyako.iwate.jp>

出動の仕組み



119番よくある質問

Q1 救急車はサイレンを鳴らさないで来てくれないのですか？

消防車や救急車は緊急自動車で、サイレンを鳴らさないで緊急走行することができないことになっています。(119番通話中に通信員が車両の誘導をお願いする時があります。車両が見えたら手を振るなどして合図を送ってください。)

Q2 いろいろ聞かずに早く来てくれませんか？

通話中であっても災害種別と発生場所を特定した時点で、必要な消防車や救急車などを出動させています。119番で聞く内容は隊員が現場到着した際、すぐに活動を始めるための重要な情報です。落ち着いて通信員からの質問に答えてください。



消防車両紹介

山田消防署では、平成29年3月に小型動力ポンプ付水槽車（通称：水槽車）を更新しました。

消防本部では、宮古消防署及び山田消防署に水槽車を配置しています。

水槽車には9,000ℓの水を積載することができ、火災時には主に他の消防ポンプ自動車への送水を行います。水槽車から単独放水することも可能です。



●主な仕様

配置年月	平成29年3月		
長さ	8.16m	高さ	3.27m
幅	2.49m	総重量	約20t
駆動方式	後輪二軸	排気量	12,913cc
変速機	7速マニュアル	定員	3人

●主な性能

- ・車両周囲に照明があり、災害現場でより安全確実な活動ができます。
- ・9,000ℓの水を積載しており、水利のない場所でも放水することができます。